

## 令和4年度 第5回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年8月25日（木）午後2時から午後3時
会場	中地区公民館 ホール
出席者	<p><b>【委員】</b>            大川委員、佐藤（純）委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、貝津委員、川上委員、小林委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、山田委員、吉田（香）委員、田宮委員、土田委員            計26名            [欠席：後藤委員、野村委員、津野委員、長谷川（瑞）委員]</p> <p><b>【事務局】</b>            (本庁)            浅間保育課長            (区役所)            石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐藤中地区公民館長、高橋石山図書館長、古井丸東区教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(石井区長)            皆様、お疲れさまです。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、一言ごあいさつさせていただきます。今月3日から4日にかけて県北を襲った豪雨において、当東区にもかなりの被害がありました。大形本町の1時間当たりの降雨量が最大で124.5ミリという豪雨でございました。市内の雨水排水施設の基準は、時間50ミリということで整備はしておりますが、それを上回る豪雨により床上、床下浸水の被害となりました。先日の新聞では市内全体の被害状況が出ておりましたが、東区におきましては、床上浸水33件、床下浸水88件など、非常に多くの被害がございました。今から24年前の、平成10年の8.4水害を踏まえ、雨水貯留管という一時的に雨水を貯める管なども整備をしましたが、今回のような時間100ミリを超えるような雨ではハード整備にも限界があります。どんな雨にも耐えうる河川の堤防を造るには、大きく高く造ることとなりお金もかかりますので、ある程度の水準を考えながら整備しているというのが現状でございます。</p> <p>現在、下水道部と今回の状況について検証しております。今後の整備の進め方についても意見交換しながら、不具合があれば改善していきたいと考えております。また、浸水ハザードマップの活用などハード、ソフトの両面において防災、減災について考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症についてですが、本日の感染者は1400人あまりということですので。お盆で人の動きがあり、その後の感染増という状況だと思います。当自治協議会の各分会は、8月は中止でございました。第7波の最中ですが、感染対策については引き続きしっかりと行っていただきますように、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、5歳から11歳の子どもたちを対象にしたワクチン接種ですが、9月16日、17日に</p>

接種会場を設けて行うという体制も組まれております。感染対策のひとつとしてワクチン接種を検討していただきたいと思います。

一方、コロナ禍ではございますが、今年度の特色ある区づくり事業といたしまして、「工場夜景バスツアー」について、本日後半の話題とさせていただきます。第1回が10月1日、第2回が10月18日、第3回は10月28日と、各回内容をバージョンアップいたしまして実施いたします。

また、今夜のござれや花火をはじめとして、今週末は、山の下地区の皆さんが一生懸命取り組んでくださいました「山の下夜遊びランド」を、山の下みなとランド、みなとタワーにて開催します。そして金曜日の夜は「じゅんさい池ナイトウオーク」を開催いたします。少し天候が心配ではございますが、皆様ご参加よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和4年度第5回東区自治協議会を開催いたします。よろしくお願いたします。

(事務局：高橋地域課長補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、野村委員、後藤委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1から資料4、最後に参考資料となりまして、資料3につきましては事前送付、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

本日は後藤会長が欠席となりますので、新潟市区自治協議会条例第5条第4項に基づき、吉田副会長に職務を代理していただき、議事進行をお願いいたします。よろしくお願いたします。

(吉田副会長)

それでは、お聞きのように後藤会長が欠席とのことですので、本日、私のほうで進行させていただきます。

## 2. 自治協議会関連事項

### (1) 附属機関等の委員の推薦につ

はじめに、「2.自治協議会関連事項 (1) 附属機関等の委員の推薦について」です。澤田地域課長より説明をお願いいたします。

(事務局：澤田地域課長)

地域課長の澤田でございます。私から、新潟市国民保護協議会委員の推薦依頼についてご

<p>いて</p>	<p>説明いたします。資料1をご覧ください。本市では、国民保護法に基づき新潟市国民保護協議会条例を制定しております。条例第2条では、協議会は会長及び委員60人以内で組織するとされており、各区の自治協議会より委員1名を選出しております。現在、東区自治協議会からは、防犯防災などを所管する第1部会より部会長である月岡委員に就任いただいております。協議会委員の任期は2年となっており、9月末で任期が終了することから、新たな委員について推薦依頼があったものです。本来であれば、第1部会にご説明し選出いただくところですが、8月の部会が休会となったことから、2役と相談のうえ、第1部会の部会長である月岡委員に引き続きお願いすることとし、月岡委員からは承諾を得ているところで</p> <p>(吉田副会長)</p> <p>ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ありませんか。</p> <p>それでは、月岡委員、引き続き国民保護協議会委員をお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>(月岡委員)</p> <p>はい。</p> <p>(吉田副会長)</p> <p>ありがとうございます。それでは、東区自治協議会から月岡委員を推薦することといたします。月岡委員、よろしくお祈いします。</p>
<p>(2) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について</p>	<p>次に、「(2) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について」でございますが、こちらも澤田地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局：澤田地域課長)</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。こちらの資料は先月の全体会のときにご説明した資料となります。この内容に基づき、1号委員より1名、2号委員より1名の選任をお願いしましたが、2号委員については、当日欠席された委員が選出されたことから、後日、事務局が説明し承諾を得たところです。2号委員から選出していただいた委員は、お手元の別紙「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」のとおりとなります。なお、「推薦会議委員名簿」につきましては、会議終了後、退出時に事務局職員が回収いたしますので、ご了承願います。</p> <p>(吉田副会長)</p> <p>ありがとうございました。それでは、新たに選出いただいた方に委員推薦会議の委員をお願いすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、選任された委員の方はよろしくお祈いいたします。</p>
<p>3. 審議事項</p>	<p>続きまして、「3.審議事項」となります。「(1) 市立保育園配置計画に基づく山ノ下保育園、</p>

(1) 市立保育園配置計画に基づく山ノ下保育園及び大山保育園の閉園(案)について

大山保育園の閉園(案)について、こちらは新潟市区自治協議会条例第7条第1項2号で定める、「区役所が所管する施設のうち、区民等への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項」について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様には、所管課からの説明ののち、意見などがありましたら、発言をお願いいたします。

それでは、保育課より説明を願います。

(浅間保育課長)

皆様こんにちは。保育課長の浅間と申します。委員の皆様より本市の保育行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。本日は、時間をちょうだいいたしまして、市立保育園の配置計画に基づき、現在、調整を進めている山ノ下保育園と大山保育園の閉園について、考え方や取組みの状況を説明にあがらせていただきました。委員の皆様には、地域として配慮が必要と思われる事項などにつきましてご意見をちょうだいできればと思います。昨年に引き続きの説明となりますが、よろしくをお願いいたします。

市立保育園の閉園につきましては、平成30年度に策定した市立保育園配置計画に基づき順次進めているところです。昨年度も同じ東区の石山保育園や中央区の敷島保育園の閉園について合意をいただいたところです。本日は、はじめに配置計画について、その後山ノ下保育園及び大山保育園の閉園についてという順で説明させていただきます。

資料3をご覧ください。はじめに、市立保育園配置計画についてです。この計画は平成30年10月に策定したものです。昨年度、石山保育園閉園の際にもご説明いたしましたが、再度、概要から説明させていただきます。そもそもこの計画は何のために行うのかということ、はじめに計画策定の背景、現状と課題についての説明です。本市では現在のような0歳児や1歳児といった低年齢児の受入れや車での送迎を想定していなかった昭和40年から50年代に多くの市立保育園が建築されており、左下のグラフでも見て取れますように、施設の老朽化をはじめ、加えて施設の狭隘化や駐車場の不足などが喫緊の課題となっています。

また、資料には記載しておりませんが、本市には約300もの認可の保育施設があり、そのうち市立保育園は86施設となっております。この市立保育園の数は同規模政令市と比べ倍以上の数となっておりますので、市の財政負担が大きいかも課題の一つとなっております。一方、入園児童数につきましては、皆さん、待機児童対策という言葉聞いたことがあるかと思いますが、右下のグラフのように、本市においても、これまで入園児童数が増加し続けてきたため、積極的に民間の保育園を誘致しまして、児童の受け皿確保を進めてきました。ちなみに、本市においてここ数年待機児童は発生していない状況です。しかしながら、見込みより早く入園児童数の減少が始まりまして、待機児童対策に一定のめどが立つ状況となったため、今後の保育施策の重点を量から質へよりシフトしていく転換期を迎えているともいえます。

まとめますと、これらの背景や状況を踏まえ、市立保育園の民営化等を通じ老朽化施設を解消しながら保育需給バランスを適正化するとともに、市立保育園を閉園することで生まれる資源、財源や人員を活用し、将来にわたってより質の高い保育サービスを提供し続けていくために作成したのがこの計画になります。

2ページの表は、参考に、全市立保育園を耐用年数に到達する時期別にまとめたものです。

表の見方としては、左にいくほど古い施設となっております。

次に、この計画で何を行うのかということですが、まず1点目は、基本的な保育サービスの提供は民間に委ねてまいります。保育サービスは市立であっても私立、すなわち民間であっても基本的には同じで、保育料も変わりません。ただし運営費につきましては、私立園は国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えるという利点があります。これは建設費も同じことが言えます。この負担割合の違いは資料の中央の図のとおりです。左側の市立では、網掛け部分のとおり、利用者負担額を除いた全額が市の負担となりますが、右側の私立では市の負担が4分の1で済み、その浮いた部分の予算を保育サービスやその他の子育て施策の充実に活用することができます。よって、より財政負担の少ない民間に一定程度委ねることで、持続的な保育サービスの提供とともに、民間ならではの柔軟なサービスの提供の取組みを図っていくものでございます。市立の保育園は在園児の受け皿確保など、諸条件が整い次第、順次閉園してまいります。

2点目は、今後、市立保育園は地域におけるセーフティネット機能や市全体の保育の質の向上等に資する機能など、より公共性の高い役割を強化してまいります。具体的には施設数を減らすことで削減した財源や人員を、例えば医療的なケアが必要な児童の受入れや休日保育の実施など保育サービスの充実に充てるほか、今年度から保育の質の向上を図る拠点といたしまして、各区に1園ずつ位置づけた連携拠点園で実施する研修や民間施設への指導監査体制の強化などに生かし、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきます。ちなみに、東区における連携拠点園は中山保育園となっております。

次に、これを進めることで最終的にどうなるのかということです。この計画では二つの目標を掲げておりまして、施設数につきましては、計画策定時の86施設をおおむね20年かけて半数にすること、職員につきましては、計画策定時の正職員率約3割を同規模政令市並みの約6割に引き上げることを目指しております。

次に、どの施設をいつ閉園するのかということですが、実はこの計画ではどの施設をいつどう対応するかというのは具体的には定めておりません。各施設の老朽化の状況や入園児童数、さらには近隣への私立園の誘致状況など、地域それぞれの状況を踏まえ個別に対応を進めることとしております。その中でも、計画ではご覧の表のとおり、早急に改良が必要な施設をまとめまして、記載の園について、現在優先的に閉園の調整を進めている状況です。参考に、網掛けをされた園はこれまで閉園の合意をいただいた園を示しております。

次に、山ノ下保育園及び大山保育園の状況についてです。山ノ下保育園は建築から52年が経過するなど、ほかの園より老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えております。また、大山保育園も建築から44年が経過するなど、こちらも老朽化が進んでいるとともに、駐車場がないという課題も抱えておりました。一方では、近隣に令和2年度に私立の認定こども園「みなとこども園」が新設されたほか、令和5年4月にも私立の認定こども園の新設が予定されているなど、在園児の受け皿を確保できる状況にあります。これらの状況を踏まえ計画の方針に沿って閉園の調整を進めていくことといたしました。なお、令和5年に新設される園を含めた周辺図を次ページに示しましたのでご覧ください。

周辺図の左側にある赤丸、山ノ下とあるのが山ノ下保育園の位置であり、その少し下に大山とあるのが大山保育園の位置となっております。両園のほぼ中間くらいに黄色の旗印が立っているところ、ここから近い所ですが、こちらに来年4月に新設される新園の位置を示し

ております。

この配置計画については以上です。

続いて、山ノ下保育園・大山保育園の閉園に向けての基本的な考えや流れなどをご説明いたします。はじめに、閉園に向けた基本的な考え方についてです。閉園の調整をする場合の全市共通の基本的な考え方となるものです。一つ目の閉園時期は、在園する児童への影響に配慮し、公表年度の3年後の年度末をめどといたします。3歳以上の児童にあつては保育の継続性に配慮するとともに、3歳未満の児童にあつては3歳クラスにあがるタイミングであれば、よりほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものでございます。二つ目です。翌年度の新規受入れは原則として0歳児と1歳児のみとさせていただきます、翌々年度からは原則受入れを停止いたします。これは、低年齢児の保育ニーズが依然として高い状況に配慮したものです。なお、例えば在園児のご兄弟など、特に配慮すべき児童の入園につきましても、受入れ停止中であっても柔軟に対応していきたいと考えております。三つ目です。山ノ下保育園は上記の基本スケジュールで閉園を進めますが、大山保育園はうしろに1年ずらしたスケジュールで閉園を進めたいと考えております。先ほどご説明させていただいたとおり、山ノ下地区では令和2年度と令和5年度に私立園が計2園新設されるなど、十分な受け皿を確保したうえで市立園の閉園を進めておりますが、万が一であっても待機児童の発生リスクを抑えたいということで、時期を1年ずらして閉園したいと考えております。具体的には、まず、老朽化が進んでいる山ノ下保育園を令和7年度末に、その後、大山保育園を令和8年度末に閉園する予定としております。今、ご説明した基本的な考え方を具体的に閉園スケジュールとして落とし込んだのが下の表になります。今年度10月に両園の閉園について公表させていただきます。その後、山ノ下保育園につきましても令和5年度に受入れを縮小、令和6年度で受入れを停止、令和7年度末をもって閉園としたいと考えています。また、大山保育園ですが、令和5年度は今までどおり通常の入入れを行い、令和6年度に受入れを縮小し、令和7年度で受入れを停止、令和8年度末をもって閉園としたいと考えております。

続いて、閉園までの児童数見込みについてです。山ノ下保育園には、現在49名の児童が在籍しており、年齢構成は上段の表のとおりです。その園児が翌年度以降そのまま持ち上がって進級していった場合、閉園までの児童数の推移は下段の表のとおりと見込んでおります。今年度の在園児のうち、2歳以上のお子さんにつきましては閉園まで在園することができます。一方、0歳と1歳児につきましては、令和8年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。なお、閉園時のタイミングの転園をされる場合は、通常時とは違い、利用調整の対象外としまして、保護者の皆様のご希望を最優先した調整を行う予定でございます。

次に、大山保育園の閉園までの児童数見込みを載せております。児童数等の推移の仕方は山ノ下保育園とは基本的には同じですが、閉園スケジュールを1年ずらしている関係で、今年度の在園児のうち1歳以上のお子さんにつきましては閉園まで在園でき、0歳児のおさんは令和9年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。山ノ下保育園は令和7年度末、大山保育園は令和8年度末の閉園まではしっかりと保育をさせていただきますが、例えば下にご兄弟がいる場合など、閉園前に転園をご検討されるケースもあろうかと思っておりますので、保護者の皆様お一人お一人のご希望を伺いながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

最後になりますが、この閉園の案につきましては、5月から7月にかけて地元のコミュニティ協議会様、自治会様にご説明させていただき、6月から8月にかけて両園の保護者の皆様への説明会を開催させていただきました。結果、地域の皆様からはご理解をいただいたものと考えております。今後も保護者の皆様にはご心配のないように丁寧で寄り添った対応をとっていきたいと考えております。

当課からの説明は以上です。皆様からのご意見、ご助言をいただきたく、よろしく願います。

(吉田副会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

(月岡委員)

子どもの人数が減っていることと、建物が老朽化しているということで閉園もやむを得ず、民間に移していくという理由は分かります。昨年、石山保育園が閉園になる説明を受けて、新しい認定こども園のほうに移すようなことをうかがったのですが、環境面や車のアクセスが問題になるのではないかと思います。というのは、道路が狭く、民家に密接しているような状態ですので、もし、新しい認定こども園に移すのであれば、環境面や車のアクセスもよく考えていただきたいと思います。駐車場がなければならぬというようなことが閉園の課題の一つになっていますが、車のアクセスをよくするとか、そういう面をもっとよく調査していただきたいと思います。

(浅間保育課長)

ご意見ありがとうございます。月岡委員がおっしゃるとおり、石山の閉園の際に新設いたしました中野山の新園につきましては、周辺の道路事情等について地元住民の皆様とかなり長く調整させていただいた実績がございます。それを受けまして、園庭をそっくり2階にあげることで1階の駐車場を増設して対応しご理解いただいたところです。そういった経験を踏まえ、今回の新園につきましても、しっかりと駐車場や周辺の道路アクセスに配慮して、そこが適当だと判断したところもございますが、月岡委員の意見を踏まえ、交通の便がまた同じような状況にならないかこちらもしっかりと調査し、対応させていただきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

(月岡委員)

もう一つあるのですが、3ページの最終的にどうなるかというところで、今の職員の正職員の割合を3割から5、6割にするとしているのですが、実際、民間の保育園へ行くと、パート職員が多く、正職員はほんとうに少ないのです。そういった実態を調査したうえで、3割から5、6割に戻すということを考えていらっしゃるのでしょうか。

(浅間保育課長)

ありがとうございます。パートさんの質が悪いというわけでは全くございませんが、私ど

もとしては正職員の割合を高めて、身分が安定した中でしっかりと保育できる状況を作り出したいということで、そこにも今後力を入れていくということです。民間については、当然仕事も大変ですし、給料が低いので避けられているとか、そういった職場環境を改善していくということで国が音頭をとり、市も処遇改善をし、少し給料を高くといった施策を民間にも取り入れているところです。

(月岡委員)

そうですね。市からの委託金や国からの税金などみんなで賄っているものがけっこうあるので、それをしっかり監査していただきたいと思います。

(浅間保育課長)

ありがとうございます。

(田中委員)

令和4年度で保育施設が286園あり、そのうち市立を45園にするということで、今回は山の下で来年新しい園が開園するので閉めるということですが、基本的にはどういう考え方なのでしょうか。エリアごとに見通しをたて、園の新設があるところから順次閉園していくスタンスということによろしいでしょうか。

(浅間保育課長)

この計画ではいろいろなパターンを考えておりますが、一定の保育ニーズがしばらくの間あるところにつきましては新しい園を誘致し閉園させていただきます。一方で、東区はあまりないのですが、保育ニーズがあまり見込めない場所だが、周りに私立の園が充実しており、園児を引き受けてもらえるような環境があるところは、誘致せずに、近隣の園に入っていくといった閉園の方向にするなど地域に応じていろいろな選択肢を考えながら進めているところでございます。

(田中委員)

適正配置なのですね。ありがとうございます。

(吉田副会長)

ほかにございませんか。

なければ、「市立保育園配置計画に基づく山ノ下保育園、大山保育園の閉園(案)について」、本自治協議会としては原案のとおりで差し支えないものとして、回答してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにしたいと思います。

#### 4. 報告事項

##### (1) 令和5

続きまして、「4.報告事項」になります。「(1) 令和5年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」です。大竹副区長より説明をお願いいたします。

<p>年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について</p>	<p>(大竹副区长) 副区長の大竹でございます。 先月の自治協議会において、令和5年度の特徴ある区づくり予算のうち区役所企画事業については、本庁所管課において見直し作業中である旨ご報告いたしました。引き続き見直しの内容について検討中であると所管課より回答がございました。これにより、当初予定していた令和5年度の区役所企画事業についてのご説明は、大変申し訳ありませんが、正式な通知が届き次第ご説明いたしますのでご了承ください。なお前回、委員の皆様より区づくり予算における区役所企画事業へのご意見、ご提案を募集したところでございますが、締め切りまで事務局へのご提出はございませんでしたので、ご報告いたします。</p> <p>(吉田副会長) ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問やご意見など、おっしゃりたいことはありませんか。</p>
<p>(2) 次期東区区ビジョンまちづくり計画について</p>	<p>次に、「(2) 次期東区区ビジョンまちづくり計画について」です。澤田地域課長より説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局：澤田地域課長) 次期東区区ビジョンまちづくり計画についてご説明いたします。昨年度、自治協議会委員の皆様からは、次期東区区ビジョン基本方針（素案）の策定についてご協力いただき、ありがとうございました。また、東区区ビジョン基本方針（素案）を含めた新潟市総合計画（素案）については現在、総合計画審議会にて審議いただいております。東区からは佐藤恵子副会長にご出席いただいております。今年度、区では基本方針にぶらさがる次期東区区ビジョンまちづくり計画の策定を進めており、本日、皆様に素案を資料5として配付しております。簡単にご説明させていただきます。</p> <p>3ページをご覧ください。こちらが自治協議会の皆様に議論していただきながら作ってきた区ビジョン基本方針の抜粋になります。4ページから13ページは各区の概要、計画の体系となります。12ページの体系図をご覧ください。大分類までが基本方針の部分となり、今回新たに審議するのが中分類、小分類の部分となります。14ページ以降については最初に、目指す区のすがたに対してのまちづくりの方針についての記載があり、その次に現状と課題、次に取組みの方向性について記載しております。本日は、現時点の素案を皆様に配付させていただき、9月の各部会で改めて内容についてご説明し、意見交換をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>(吉田副会長) ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございましたらお願いします。</p>
<p>5. その他</p>	<p>続いて「5.その他」について事務局からお願いいたします。</p>

(事務局：松本企画担当係長)

それでは、事務局より四つのイベントのご紹介です。参考資料をご覧ください。一つ目は「じゅんさい池ナイトウォーク」についてです。東区では、特色ある区づくり事業の一つとしてじゅんさい池の環境保全や魅力発進に努めています。魅力発進の取組みの一つとして、明日、親子を対象とした夜のじゅんさい池を観察する催しを予定しております。定員は20名で締め切り前に定員に達してしまい、関心が高いと感じております。普段、あまり立ち入らない夜のじゅんさい池を訪れ、新たな発見をしてもらうことで、じゅんさい池の魅力を感じていただきたいと思っております。また、チラシはございませんが、10月2日(日)に西池の環境保全活動を地域の方と一緒にを行う予定です。今年度は、一緒に活動してくださるボランティアの方々を募集する予定です。委員の皆様の中で参加されたい方は、後ほど事務局スタッフにお声がけください。

二つ目のチラシです。「山の下夜遊びランド」についてです。明日、明後日と、普段は入ることができない夜の山の下みなとランドや山の下みなとタワーを会場に、LEDキャンドルによる光の演出や新日本海フェリーの寄港地物産展、キッチンカーによる飲食の提供など、盛りだくさんのイベントが予定されております。また、開催時間も夜11時までとなっておりますので、ゆっくりとお楽しみください。

三つ目となります。「新潟市東区工場夜景バスツアー」についてです。東区の人気のスポットである「工場夜景」を織り交ぜたバスツアーを今年も企画いたしました。今年は3回を予定しており、各回のコースはチラシに記載してあるとおりです。現在、第1回「ヘリコプターと新潟空港特別見学編」が申込み受付中となっております。第2回及び第3回は9月5日月曜日からの申込みとなりますので、ご興味のある方は申込みをお願いいたします。

続いて、四つ目となります。8月17日の新潟日報朝刊で「産業のまち東区」について、紙面1面を使って紹介されました。その中で、今年度の東区特色ある区づくり事業である「産業とものづくり魅力発信プロジェクト」で作成した「産業のまち東区探索E(いい)マップ」についての紹介もあり、本日、配付させていただいております。このマップは、先着200名様に配布しており、なくなり次第配布は終了となる予定です。また、地域課のホームページでも公開しており、「産業のまち東区探索E(いい)マップ」で検索いただきますと、該当ページにつながりやすくなっております。また、ダウンロードできるようになっておりますので、もし周りの方でもらうことができないなどの話があった場合は、ホームページをご案内いただきますよう、お願いいたします。

最後となりますが、チラシ等はございませんが、市民協働課では自治協議会の活動、運営をよりよくしていくため、自治協議会委員の皆様アンケートをお願いしたく準備中です。アンケートにつきましては、9月の全体会開催のご案内と一緒に送付させていただく予定となっております。届きましたら、アンケートについてご記入いただき、来月の全体会当日に来場されたときに事務局職員へお渡しをお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

(吉田副会長)

ありがとうございました。

## 6. 事務連絡

最後に、「6.事務連絡」です。事務局からお願いいたします。

(事務局：松本企画担当係長)

事務連絡をさせていただきます。

次回の全体会議は9月29日(木)午後2時から、中地区公民館ホールで行います。

次に部会についてです。8月の部会は全て休会となりましたが、9月につきましては、第1部会は9月9日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は9月13日(火)午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は9月8日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催いたします。

最後となりますが、先ほどご確認いただきました「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」につきましては、会場出口にて事務局スタッフへお渡しのうえお帰りいただきますよう、お願いいたします。

事務局からは以上となります。

(吉田副会長)

ありがとうございました。

これで、今日予定されておりました議題はすべて終わりました。会議全体を通じて、皆様から何かご意見などがございましたら、遠慮なく聞かせていただきたいと思います。何かお知らせしたいことなどございませんでしょうか。

(田宮委員)

公募委員の田宮です。

会の冒頭で石井区長から8月の豪雨に関して話がありました。私の住んでいる木戸地域には木戸中学校があるのですが、木戸中学校の建物はグラウンドも含め、ほかの土地よりも少し高い位置にありまして、どの程度のものかは分からないのですが、グラウンドの中には暗渠も設置されているということでした。今回の豪雨は、多分その暗渠ではまかないきれず、高いところからだいぶ下の方まで泥や水が下がってきてしまって、地域の方々から、木戸中から水が流れてきて困ったという話を何件か聞きました。実際に聞いてみると、これは市道だと思うのですが、木戸中の周りに側溝がめぐらされているそうです。側溝の掃除は地域ごとに町内会の皆様を中心にされていると思うのですが、けっこう重労働ですので、この側溝には普段から土があったり、枯れ葉があたりするということです。もしかしたら側溝がきれいになっていれば、そこまでグラウンドの土などが流れてこなかったのではないかといい声もあったので、その辺を確認していただければと思いました。

(石井区長)

ありがとうございます。冒頭のごあいさつでもお話ししましたが、現在、下水道部と今回の床上、床下、道路冠水、今お話のあった木戸中も含めて、どういった状態だったかを踏まえ確認するとともに検証し始めた状況です。そういうお話は、地域の皆さんのところで止まっているような事もあり、私どもが把握していない状況もあるかと思っておりますので、自治会、

	<p>町内会長を通じて教えていただければと思います。対応については検証しはじめているところでございます。</p> <p>(田中委員) うちの中学校区では、PTAが主導して生徒と一緒にやることとしています。</p> <p>(吉田副会長) ほかにご覧いませんか。 ないようですので、以上をもちまして令和4年度第5回東区自治協議会を閉会いたします。長い間進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
傍聴者	0名
報道機関	1社